

一人ひとりの輝く“みらい”を家庭・学校・地域で育む豊かな教育の推進

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画策定のお知らせ



小学校の統廃合に関する計画を策定しました

つくばみらい市では、近年、みらい平地区の児童数が急激に増加し、陽光台小学校においては、平成29年度には受け入れられる児童数が飽和状態になることが予想されています。

一方、既存の小学校においては、すでに複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっています。また、中学校においても、みらい平地区において生徒数が増加していることから、現在の4校体制について検証を行い、適正配置を検討する必要があります。

本市では、これらの課題を解消し、充実した教育環境を確保することを目的として「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」を策定しました。

Q&A 「つくばみらい市義務教育施設適正配置計画」って何？

将来の児童数の推移を踏まえ、長期的な視点に立って、学校の配置などに関する教育環境についての見通しを示す計画です。

Q&A これまでどんな取り組みをしてきたの？

「本市の教育環境をどうしていくか」を考える会議を平成21年から立ち上げ、話し合いを行ってきました。そして、話し合いの議題ごとに委員の意見のまとまった内容を答申としてまとめてきました。

平成23年9月 小中学校の学級数や児童数の適正規模に関する検討
みらい平地区における1校目の小学校建設に関する検討

答申内容 小中学校の適正規模を、小学校を1学年2学級以上、中学校を1学年3学級以上とする。
みらい平地区の児童数の増加に伴い、1校目となる陽光台小学校を設置する。

平成26年8月 みらい平地区における2校目の小学校建設に関する検討

答申内容 みらい平地区における急激な児童数の増加に対応するため、みらい平地区に2校目となる、
(仮称)富士見ヶ丘小学校を設置する。

平成27年11月 つくばみらい市内の小中学校の再編に関する検討

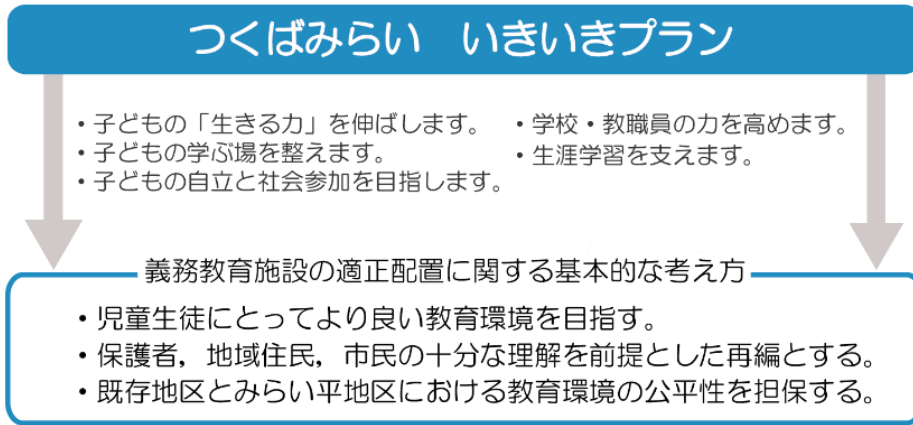
答申内容 児童数が増加する地区と減少する地区が混在し、不均衡な教育環境を解消するために、
小学校を6校へ、中学校は既存の4中学校を前提とした再編とする。

「つくばみらい市義務教育施設適正配置計画」の策定

2 つくばみらい市における小中学校の適正配置

(1) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

「つくばみらい いきいきプラン」の基本理念に基づき、より良い教育環境を整備していくことを基本とします。



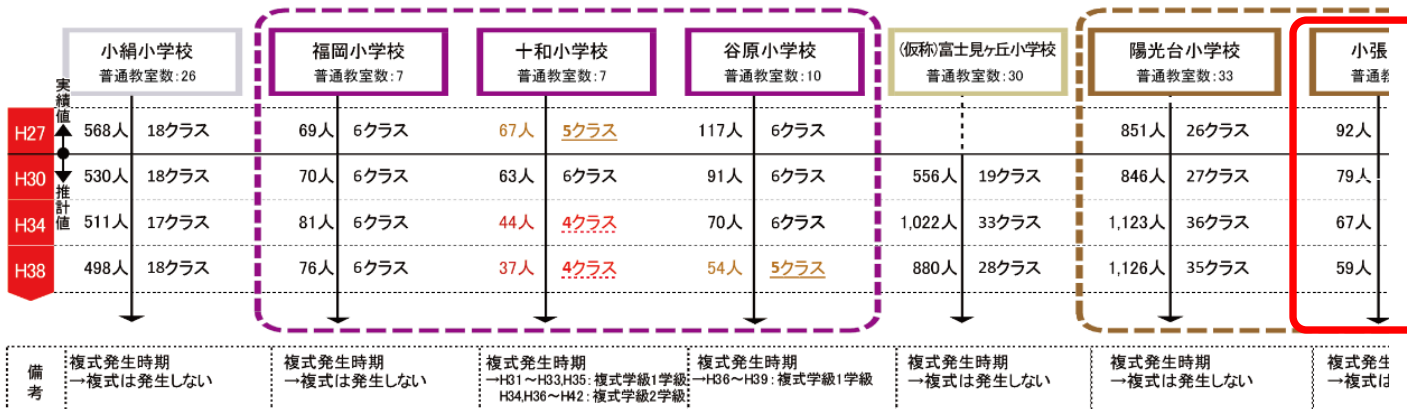
(2) 学校の適正規模の基準

小学校	1 学年 2 学級以上	※学級規模が1 学級 20 人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認めるものとします。(20×6 学年=120 人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表します。) ※ただし、①複式学級が2 つ以上、②20 人以下となる学年が3 学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望まれます。
中学校	1 学年 3 学級以上	

(3) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準

小学校	4km 以内	※ただし、小学校については、再編によって通学距離が遠くなる児童に配慮し、現在、小学校で実施している通学支援に関する距離基準（小学校：3km 以上）を踏襲することとし、今後の通学支援の対象となる基準として実施していくものとします。
中学校	6km 以内	

【参考：児童数の将来推計（小学校別将来児童数）】 ※直近のデータを踏まえた推計結果の更新を行ったため「つくばみらい市義務教育施設適正配置基
 下記グラフは、平成 27 年を実績値とした場合の 10 年後の推計（平成 38 年まで）を示したものです。（概ね）



※H27は通学児童数
 H30以降は人口推計による児童数
 陽光台小と小張小の平成30年度以降の推計児童数は、平成28年度の指定校変更児童数を考慮して反映させた。

3 小中学校の適正配置に向けた具体的な方策

義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方に基づき、小学校の再編を検討した結果、現在の11校から6校へ再編します。

なお、義務教育9年間を見通した教育活動の展開を長期的に目指しながら、現時点においては、既存の4中学校を前提として、小学校の適正配置を考えてきました。

そのため、みらい平地区内の中学校については、土地利用計画により中学校用地が確保されていることから、今後も引き続き検討していくことが望ましいと考えます。

■適正配置後の小学校・中学校

小学校

統合検討対象校	統合後の学校の位置
小張小学校	陽光台小学校 ^{※1}
谷井田小学校	谷井田小学校
豊小学校	豊小学校
三島小学校	三島小学校
板橋小学校	板橋小学校
東小学校	東小学校
谷原小学校	谷原小学校
十和小学校	十和小学校
福岡小学校	福岡小学校
小絹小学校	小絹小学校
陽光台小学校	陽光台小学校 ^{※1}
	(仮称) 富士見ヶ丘小学校

中学校

統合検討対象校	統合後の学校の位置
伊奈中学校	今後も検討
伊奈東中学校	
谷和原中学校	
小絹中学校	

※1：陽光台小学校の一部と小張小学校が統合する。



・小張小学校区では、複式学級は現在発生してはいませんが、1学年1クラスの規模で今後も推移していくことが見込まれます。
(参考1 参照)

値と若干異なります。

点線の枠囲みは、統合後の学校を示します。

小学校 教室数: 14	豊小学校 普通教室数: 10		谷井田小学校 普通教室数: 22		三島小学校 普通教室数: 8		東小学校 普通教室数: 7		板橋小学校 普通教室数: 27		全小学校合計	
6クラス	115人	6クラス	289人	12クラス	63人	6クラス	44人	4クラス	359人	12クラス	H27	2,634人
6クラス	124人	6クラス	261人	11クラス	64人	5クラス	33人	4クラス	331人	13クラス	H30	3,048人
6クラス	108人	6クラス	205人	8クラス	56人	5クラス	32人	4クラス	243人	10クラス	H34	3,562人
6クラス	115人	6クラス	179人	6クラス	54人	5クラス	26人	3クラス	196人	6クラス	H38	3,300人

時期発生しない
複式発生時期 → 複式は発生しない
複式発生時期 → 複式は発生しない
複式発生時期
→ H29~H35: 複式学級1学級
H37~H39: 複式学級1学級
H36: 複式学級2学級
複式発生時期
→ H27~H37: 複式学級2学級
H38~H42: 複式学級3学級
複式発生時期 → 複式は発生しない

○人 ○クラス → 複式なし (6クラス以上)
○人 ○クラス → 複式発生 (5クラス)
○人 ○クラス → 複式発生 (4クラス以下)

4 適正配置を円滑に進めるための取り組み

(1) 保護者及び地元説明会の開催

保護者・学校関係者に対し十分な説明を行いながら進めていきます。



(2) 適正配置の時期について

適正配置の実施は、複式学級が発生している小学校*1、または発生が予想される小学校を優先していきます。目標年次は、全体では平成35年。個別については、地域の合意が得られたところから順次進めていきます。

※1 3校の統合の場合、「3校同時統合方式」と「2段階統合方式」の2つの方法が考えられますが、「3校同時統合方式」を基本とします。しかし、「複式学級の発生の解消」とこれらの「統合方式」の課題が対立する場合は、「複式学級の発生の解消」を優先することとします。

(3) 学校運営における対応について

魅力ある学校づくりを推進していく必要から、地域コミュニティの新たな核となるよう地域との関係の構築強化や、新たな通学区域の設定では実態にあうよう取り組みます。

既存施設の整備・改善等による一層の教育環境の充実に努め、伝統芸能などの地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動についても継続できるよう取り組みます。

5 小学校の学校再編に伴う遠距離通学への対応

通学における児童生徒の負担軽減や安全確保から、安全対策の充実や遠距離通学の場合の通学支援についても配慮する必要があることから、通学路の指定にあたっては、地域の実情等を勘案しながら安全確保策に努め、通学環境の充実に努めます。広域となる学校区においては、現行の通学支援（小学校：3km以上）を前提に、スクールバス等の活用による通学支援施策が実施できるよう取り組みます。

6 学校跡地利用について

学校施設は災害時の避難場所や生涯学習の場として機能や地域コミュニティの中心となる施設として、これまで重要な役割を担ってきたことから、学校施設の利活用にあたっては、地域の意見や要望を聞きながら、市の各種計画と整合性を図りつつ、有効活用することを前提に検討を行っていきます。

参考：今後のスケジュール

平成28年3月末

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画の策定

統合対象学校区別の住民説明会（意見交換会）の実施

小学校区ごとに住民説明会（意見交換会）を実施。統廃合に関する一定の方向性について意見の集約を図る。

統合に向けた検討（統合検討委員会における話し合い）

統合検討委員会を小学校区ごとに立ち上げ、合同の会議において最終的な合意の確認。

統合に向けた準備（統合準備委員会（及び専門部会）における話し合い）

統合準備委員会（及び専門部会）設置、閉校・開校に向けて決定すべき事項の調整。

お問合せ

つくばみらい市 教育委員会 学校教育課（教育委員会庁舎）

〒300-2395 つくばみらい市福田 195 ☎：58-2111（内線7104）FAX：58-5711

(参考1) 陽光台小・小張小学校区の子童数・学級数の推移 (詳細)



■ 小張小学校の概要

所在地及び施設面積等
 所在地: 小張 1661 番地
 設置年度: 明治 16 年
 校地面積: 26,516 (㎡)
 校舎延床面積 (合計): 2,715 (㎡)
 運動場: 15,377 (㎡)
 屋内運動場: 754 (㎡)



普通教室: 14 教室
 その他 (特別教室等): 5 教室
 普通教室+その他 (特別教室等): 19 教室

■ 陽光台小学校の概要

所在地及び施設面積等
 所在地: 陽光台 3 丁目 1 番地
 設置年度: 平成 27 年
 校地面積: 25,001 (㎡)
 校舎延床面積 (合計): 9,557 (㎡)
 運動場: 7,876 (㎡)
 屋内運動場: 1,440 (㎡)



普通教室: 40 教室
 その他 (特別教室等): 6 教室
 普通教室+その他 (特別教室等): 46 教室

参考 (仮称) 富士見ヶ丘小学校の概要

所在地及び施設面積等
 所在地: 富士見ヶ丘 2 丁目 18 番地
 設置年度: 平成 30 年 4 月開校予定
 校地面積: 29,947 (㎡)
 校舎延床面積 (合計): 8,000 (㎡) 程度
 運動場: -
 屋内運動場: 1,200 ㎡ 程度



普通教室: 24 教室
 その他 (特別教室等): 16 教室
 普通教室+その他 (特別教室等): 40 教室

(参考2) 学校の小規模化・大規模化によるメリット・デメリット

学校の小規模化・大規模化に関する一般的なメリット・デメリットについては、以下のように言われています。教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、デメリットを最小化し、メリットを最大化する方策を計画的に講じる必要があります。

※文部科学省資料: 中央教育審議会 初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会 第8回資料

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ 専門的な教員を配置しにくい。 ○ 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ 専門的な教員を配置しやすい。 ○ 児童・生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営面・財政面	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行にくい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ○ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行しやすい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 ○ 出張、研修等に参加しやすい。 ○ 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

(参考3) 統合による効果

過去の統合事例からは、おおむね下記のようなものが報告されています。(文部科学省 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より抜粋)

児童生徒への直接的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された
指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果	<ul style="list-style-type: none"> ① 複式学級が解消された ② クラス替えが可能になった ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった ④ 校内研修が活性化し、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった ⑤ グループ学習や班活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せるようになった ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化し、学校と地域との連携協働関係が強化された

(参考4) 今後の進め方について

1 市全体の統廃合の進め方について

統廃合にあたっては、住民や保護者のご意見を確認しながら進めていくことを基本としています。おおまかには下記の流れで進めたいと考えております。

■ 統合までの全体スケジュール (案)

学校名	年次	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
板橋小学校★ 東小学校								H31年度 統合予定
谷井田小学校★ 三島小学校 豊小学校								H32年度 統合予定
谷原小学校★ 十和小学校 福岡小学校								H33年度 統合予定
陽光台小学校★ 小張小学校								H34年度 統合予定
小絹小学校								統合対象外

■ : 検討頻度をイメージで表示。

つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画では、複式学級が発生する小学校または発生が予想される小学校について優先して行っていくこととしています。

実施にあたっては、全てを同じスピードで進めることは難しいことから、左図のような段階的な進め方を考えておりますが、合意の状況等によっては、統合予定の時期が早まったり、その順番が入れ替わったりする可能性も考えられます。

2 陽光台小・小張小学校区における統廃合の進め方について

各小学校区ごとに、まずは地区住民を対象に意見交換会を実施したのち、直接的に関係する保護者を対象に意見交換会を実施していきながら、意見のすり合わせを行っていきたいと考えております。

